

IV 小・中一貫教育校設置に関わる基本的な事項

1、設置の基本的な枠組み

(1) 設 置

新庄市立萩野小学校と泉田小学校、昭和小学校を統合し、新庄市立萩野中学校と新たに施設一体型小・中一貫教育校を開設します。

(2) 設置場所

新庄市大字泉田字往還東398番地 他 (現在の萩野中学校敷地)とします。

(3) 開校予定

平成27年4月

(4) 設置形態

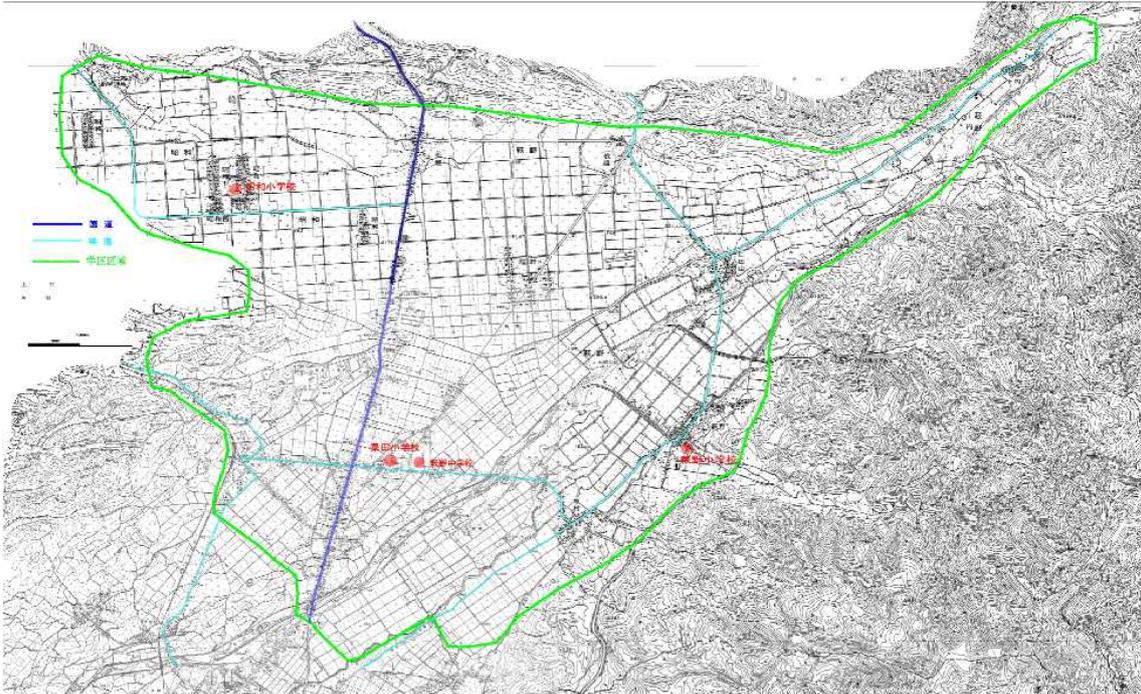
小・中一貫教育校の校舎は、小学校、中学校が同じ校舎を共用する施設一体型小・中一貫教育校とします。

(5) 学区域

新庄市立萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校の学区域を学区とします。
(参考：平成23年4月1日現在の学区域)

【萩野学区の小中一貫教育校の学区】

土内、二枚橋、仁田山一、仁田山二、萩野一、萩野二、萩野三、萩野四、吉沢、黒沢、泉田一区、泉田二区、泉田三区、泉田四区、泉田五区、桜通り東、桜通り西、旭通り、泉田駅前、往還、往還新町、横根山、赤坂、昭和一、昭和二、昭和三、昭和四、昭和五、塩野、柏木原



(6) 学校規模

通常の学級数は普通学級各学年2学級、18学級とし、他に必要に応じて特別支援学級を設置します。

(平成27年度児童生徒数予想から算出)

(7) 教職員の配置

想定される学級数は、普通学級小学校各学年2学級の12学級、中学校各学年2学級の6学級、合計18学級。その他に特別支援学級が1～4学級設置されることが予想されます。ただし、教職員の配置については、国の基準、県独自の加配等により流動的であり、今後、小中の兼務辞令の発令の在り方や小・中一貫教育校独自の教員配置も有り得ることから、山形県教育委員会と協議することとし、以下には、現状から想定される配置について要望事項も含め記述することとします。

① 管理職 (校長1名、教頭2名)

小・中一貫教育校の管理職配置については、校長は小中で1名、教頭は小学校1名、中学校1名が妥当と考えられます。校長は学校の総括責任者として小・中一貫教育校経営のすべてを総括します。教頭は、小学校・中学校の校務全般を分担して整理します。

② 主幹教諭

現状の山形県の主幹職の配置基準(通常学級で21学級以上)からいうと条件を満たしていませんが、教育課程のスムーズな実施を図り、

小中の教育課程を総合的に管理する分掌が必要となることから、校長を小中で1名とした減員分を教諭加配という形で主幹職を要求していきます。

③ 教諭

小・中一貫教育校では、4－3－2の前期ブロックで学級担任中心、中期ブロックで一部学級担任制、後期ブロックで教科教室制的な指導方法を想定しています。また、本地区は児童福祉施設が学区内にあることから、よりきめ細かな指導を充実するための加配も小中で継続的に配置されている現状もあります。

加えて、小中の教員交流による乗り入れ授業も日常的に行われることも想定されることから、全学年2学級規模の配置実績（小学校16、中学校13、合計29）以上の充実した配置が求められます。

④ 養護教諭（2名）

現在、通常学校では、小中とも各1名が配置されていることから、小・中一貫教育校においても2名の配置が必要です。6歳から15歳までの児童生徒の心身の発達段階の違いに対応しながら、連携して指導にあたることで小中の緩やかな接続を心身の発達の面からも実現することができます。

⑤ 事務職員（2名）

現在、各校に事務職員が配置されています。小・中一貫教育校においても、小中各々の事務をスムーズに行なうためにも2名の配置が必要です。

⑥ 栄養教諭（1名）

本地区の学校給食は、自校給食（泉田小学校、昭和小学校）民間委託親子給食（萩野小学校、萩野中学校）の2つの形態で行なわれています。これまでも1名の学校栄養士が配置されていましたが、約500～600食の学校給食が民間委託で行なわれることが想定されることから、食育の推進のためにも栄養教諭の配置は必須です。

⑦ スクールカウンセラー（1名）

現状では、萩野中学校に教育相談員が配置されていますが、9歳の開きのある児童生徒約450名が学ぶ学校が出現することから、より専門的知識と対応ができるスクールカウンセラーの配置が望まれます。

⑧ 技労員（市職員2名）

技労員は、これまで各校1名配置されていましたが、小・中一貫教育校においては、単に小学校と中学校が同居するだけではなく、地域社会の中心的な施設としての役割も担うことから、技労員2名の配置が必須です。

⑨ 学校図書館員（1名）

新庄市はこれまで「こころの教育」の充実を掲げ、読書活動の充実を図ることをその一つの方策と考え、各校に図書館員を配置してきました。しかし、萩野学区においては、小規模校が多かったことから、常駐の図書館員が配置された学校はありませんでした。小・中一貫教育校においては、常駐の図書館員を配置することで、こころの教育の更なる充実を図っていきます。

V めざす小・中一貫教育校

1、教育目標

先に作成した「新庄市小中一貫教育基本方針」では、新庄市全校での小中一貫教育のねらいを以下のように示しました。(以下斜め文字は抜粋)

学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

小中学校の教員が連携・協力した教育活動を実施することで、確かな学力をはぐくむことが期待できる。現状では、中学校入学後の学力の伸び悩みや上位層と下位層の二極化傾向などがある。また、小学校高学年の児童には小中の学習方法や学習内容の量や質の違いなどにより、中学の学習に対する不安が見られる。

これらの現状に対し、小中の教員が協働で9年間を見通した一貫したカリキュラムを作成したり、見直したりする中で、学習内容の系統性やそれまでの指導方法を意識して、より発達段階に応じた指導や小学校と中学校の学習をスムーズに連続させる指導が期待できる。その結果、児童生徒にとって分かりやすい授業が展開され、学習意欲も向上すると考えられる。

具体的には、小学校の高学年で一部教科担任制や小学校と中学校の教員によるTT授業を導入して専門性に富んだ学習活動を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。また、体験的な学習や勤労観、職業観を育てるキャリア教育を充実させ、夢や希望に向かって学び続ける子どもを育てる。その他にも、英語教育や選択学習など、各中学校区の実態に応じて取り組みを進める。

「ふるさと新庄」を愛し、誇りに思う子どもの育成

地域学習の充実やものづくり教育の成果拡大などで、将来の夢や希望の広がりや新庄市への愛着や誇りの高まりが一層期待できる。

新庄市には豊かで誇れる文化、歴史、自然等がある。また、それらを大切にしながら、発展させてきた人々がいる。これら教育的価値の高い人・もの・こととかかわりを深めることで、より自分の在り方を見つめ、郷土を愛する心が育つと考えられる。

今後、系統的・体系的な地域学習を実施し、児童生徒の「文化」・「歴史」・「自然」・「ものづくり」・「伝統」に対する興味・関心を向上させることにより、将来の夢や希望の広がりや新庄市への愛着や誇りの高まり

が一層期待できる。あわせて、各学校では、地域の心のよりどころとして地域に開かれた学校づくりを進め、地域とのつながりを強めながら、地域の力を取り入れながら学校教育を進めていくことが期待される。具体的には、それぞれの地域の特色ある教育資源を活用したり、「指首野川」をとりまく環境学習や「新庄祭」を題材とした伝統文化や街づくりの学習、中学校の地域活性化プロジェクト学習などの実践成果などを活かしたりしながら、9年間を見通した地域学習を展開し、夢や希望を持たせる取組を推進する。また、教育委員会で実施している「つばさ支援事業」などを活用し特色ある学校づくりのなかで、郷土の豊かさや学校文化や人を学ぶ学習機会を増やして「ふるさと新庄」を愛し、支えていこうという人材を育てる。

よりきめ細やかな支援の充実

小中学校の教員が連携・交流することにより、特別支援教育の指導及び支援の充実が期待できる。

現状では、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症（知的発達遅れを伴わない自閉症）などの特別な支援を必要とする児童生徒の増加が各学校から報告されている。特に、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもへの認識も高まり、その指導体制の充実が課題となっている。

今後、小中学校の教員が情報交換を密にし、協力体制を整え、幼稚園・保育所との連携を深めることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細やかな指導及び支援の充実が期待できる。

具体的には、中学校区単位で事例検討会を行ったり、幼稚園・保育所からの教育相談等の支援を基にして小中の教職員が協力して「個別の指導計画」を作成したりすることにより、小中で連続した計画的な指導が可能となり、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校への進学に対する子どもや保護者の不安の軽減が図られる。

これをうけて、カリキュラム編成部会で萩野学区3小学校と萩野中学校の学校文化の伝統を引き継ぎつつ、地域の実態に即した教育目標について検討を重ねてきました。そこで、以下のようなことが確認され、平成27年度開校にむけた教育目標としてまとめられました。

- ・教育目標は、通常は校長が中心となって年度当初に児童生徒の実態や地域の環境等を考慮し教職員と共通理解を図りながら定めるものであるが、萩野地区の小・中一貫教育校では、新設の新しい形態の学校ということで、学校づくりのねらいを明らかにし、教育課程や組織の構築を図る必要があることから、基本計画に明示する必要があること。
- ・「新庄市まちづくり総合計画(第4次振興計画)」、「新庄市長期教育プラン いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」を受けたものであること

と。

- ・地域、住民が真に願っている学校の姿を具現化したものであること。

萩野地区小・中一貫教育校 教育目標

**「9年間のかかわりの中で、望^{のぞみ}をもち、自らを高め、
真摯にたくましく、生きぬく萩野の子どもを育てる。」**

小中9年間の計画的な異年齢や地域民との異世代の関わりの中で、発達段階に応じた「キャリア教育」や「ふるさと学習」を通して、自分の価値や個性を知り、求められる存在としての自分を認識し、ありたい自分を意識し、萩野の人が育んできた誠実さやまじめさを受け継ぎ、忍耐強く、地域の未来を切り開いていこうという意欲を持った子どもを育てたいとの思いを込めたものです。9年間の出口の段階を意識した表現としました。

2、めざす児童生徒像

新庄市長期教育プラン「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン」では、以下のように学校教育の目指す子ども像をとらえています。

- ・いのちを大切にし、共生の心を身につけた新庄っ子
- ・夢を育み、主体的に学ぶ新庄っ子
- ・心も体も明るく元気な新庄っ子
- ・近未来にたくましく生きる新庄っ子

これを受けて新庄市の「小中一貫教育」での目指す児童生徒像を具体的な力を身につけた姿として、「新庄市小中一貫教育基本方針」では以下のように表現されています。

- ・対人関係力を身に付けた子ども
コミュニケーションスキル、リーダーシップ、公共心、規範意識、他者を尊重し高め合う力
- ・自己制御力を身に付けた子ども
知的能力や対人関係力を発揮するための意欲、忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力
- ・知的能力を身に付けた子ども
基礎学力や専門的な知識・ノウハウをもち、自ら継続的にそれらを高めていく能力と応用力

人やものなどのかかわりを深めることを通じて、社会の変化に対応したたくましく生きる力を育てます。これからの時代を生きる子どもたちが、社会の中でよりよく生きるためには、社会の変化に対応できる基礎的な学力など知的能力を土台として、他との関わりの中で豊かなコミュニケーションを築く中で、自分の考えや思いを相手にしっかり伝えることがより一

層重要になってきます。そのためには、自分のよさや可能性に気付くとともに、周りの人・もの・ことを大切にできる態度を身に付ける必要があります。そこで、小中一貫教育を導入し、新庄市の豊かな教育資源を活かして子どもたちの体験活動や地域ぐるみの健全育成を更に充実させ、異学年交流などの教育活動の工夫と実践を通して、自分を大切にし、人を思いやる心や人とかかわる力など、たくましく生きる力をはぐくみます。

心身の発達を考慮した見通しのある連続性を確保し現行の教育制度のもと、小学校及び中学校の教育課程を9年間の継続的なものとして編成・実施し、児童生徒の心身の発達に応じた教育を行います。

いじめ・不登校が中学校1年生になると急激に増加するいわゆる「中1ギャップ」問題や学習意欲の低下など様々な今日的な課題を解決するためには、児童生徒の心身の変化を考慮した見通しのある連続性を確保する必要があります。

また、教育基本法・学校教育法など、重要な教育に関する法律の改正等により、義務教育の目標が新たに設けられ、小学校と中学校が共通の目標に向かって、それぞれの心身の発達に応じて取り組むことが明確になりました。

そこで、小中一貫教育を導入して小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくり、小中学校9年間の心身の発達を考慮した連続する教育課程を編成し、見通しのある教育を推進していきます。

この具現化に向かって、更に各中学校区単位でそれぞれの実態を踏まえ、特色を活かしながら、育てたい児童生徒像を設定し、すすめていくこととしました。

これを受けて、萩野学区の児童生徒の実態を以下のようにとらえ子ども像を設定しました。

- ・我慢ぶよくまじめ
- ・やさしい
- ・面倒見良い
- ・がんばる力もある
- ・大きな場面で自分を出せない
- ・対話をしながら自分を表現することが課題
- ・「開拓する心」等特別強い郷土愛がある
- ・新庄市中心部と比べ、古い歴史を背景に、今までの流れを大事にする意識が強い
- ・地域に誇りを持っている

子ども像

- ①「仲間とともに主体的に学びつづけようとする子ども」
- ②「豊かなところをもち、意欲的に自分らしい未来を築こうとする子ども」
- ③「忍耐強く、健康でたくましく生きようとする子ども」
- ④「ふるさとを愛し、進んでかかわろうとする子ども」

- ・①には、仲間とともにつくる学びの共同体や地域との関わりの中で体験を通した実感的な学びの中で育む主体性、生涯学び続けるための学びの楽しさの体得を意識しています。
- ・②では、異年齢、異世代交流で培われる協働の精神や思いやり、キャリア教育の積み上げで獲得した自己存在意識をもとにした自分さがしへの旅への気概を持ってほしいとの思いを込めています。
- ・③には、萩野人の粘り強さ、剛健さ、くじけない心の継承を表現しています。
- ・④には、ふるさと学習を通して、郷土を愛し、誇りとし、地域とともに生きたいと志向する人材の育成を視野に入れていきます。

3、めざす学校像

新庄市北部の萩野地区は、かつては「萩野村」として独立した自治体として存在していました。そのため地域の結びつきは他地域と比べ強いものがありました。また、この地域は、農業に大きな望を持った若者を受け入れ、ともに汗を流し、荒れ野を開拓してきた先人の強い精神を受け継いできた地域でもあります。

新設される小・中一貫教育校は、140年に及ぼんとする歴史ある小学校と中学校を統合し、この地域の唯一の学校となります。3つの小学校区では、運命共同体的な思いを持って地域が学校と強く結びつき、地域の学校として地域と支え合ってきた学校文化があります。

これらの精神と歴史を継承し、地域の結合の中核としての役割を担いながら、新たな学校文化を創っていくこととなります。

さらに、「新庄型小中一貫教育のモデルとなる学校」としても位置づけられます。

その象徴としての学校像を以下のように想定しました。

学校像

- ①「学ぶ楽しさを追求し、共に『望』を育む学校」
- ②「心と体を鍛え、たくましく未来を切り拓く力を育む学校」
- ③「地域との『協働』により、地域と支え合う学校」

4、教育課程の特色

(1) 地域に根ざした小中一貫教育

① 地域とともに支え合う学校づくり

萩野学区の小・中一貫教育校は、これまでの各学校区での地域に支えられた教育の伝統を大事にしながら、地域に根ざした教育を推進していきます。各学校では、学校の諸教育活動に地域の教育力や教育資源を活用し、学校や児童生徒を支える地域の思いを受けながら情操豊かな教育を展開してきました。

各学校区での説明会でも、これまでの地域の伝統・風土・文化を学ぶ学習の継続や地域と一体となった学校行事の継承など、地域の文化の中心、地域のまとまりの核としての学校の存在を大事にした計画にとの要望をいただきました。

萩野学区の小・中一貫教育校においては、地域の力を教育活動にできるだけ取り入れ、萩野だからこその教育活動を仕組むとともに、そこで学んだ学習の成果を地域に発信することで、地域を元気にする学校を目指します。

これまでは、極めて身近な存在であった学校が、1つの学校となることで物理的にも心理的にも距離感が生まれることが予想されます。そのため、学校施設の中に地域との交流のためのスペースを作り、そこを拠点とし、交流活動が仕組まれるとともに、地域活動の場としてスペースを提供することで、地域に開かれた学校の象徴とします。

② ふるさと学習の推進

これまで、市内各校においては、総合的な学習の時間の中で、立地する地域の文化・伝統・産業について学ぶ学習を各校の実態に応じて展開してきました。

萩野中学校区においても、地域に素材を求め、地域の伝統・文化・風土・自然を学ぶ「ふるさと学習」を総合的な学習の時間を中心に地域の人材を活用し展開してきました。小学校では、地域の自然や産物、伝統品などの「モノ」、先人の業績、地域に貢献した「ヒト」、開拓の歴史、昔語り、鹿子踊り等の「コト」について、体験

を中心とした学習を展開する中で、自らを育んだ地域やそこで暮らす人々と接することで、地域への誇りと愛着、地域で生きる力が高まるような活動が行なわれてきました。

中学校では、小学校の学習を土台に、興味関心に基づいた調べ学習や取材、体験をもとにして地域や外部への発信をゴールとした活動を展開してきました。

萩野学区の小・中一貫教育校においては、これまでの各校での積み上げを重視しながらふるさと学習を再構築し、系統的な学習の流れを仕組んでいきます。

この学習では、キャリア教育との関連を図りながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを支える自立した人材の育成をねらいとします。求める子ども像は、地域の人々との交流のなかですすんで地域の伝統、歴史、生活を学び、体験を通して地域で生きる技術を身につけ、地域に貢献する喜びを感じることでできる子どもの姿を想定しています。

つきたい力としては、仲間だけでなく年代を超えた対話によるコミュニケーション能力、情報技術を活用したプレゼンテーション能力、表現力、体験、対話を通じた学び方やものの考え方、問題解決能力、積極的に社会に参加しようとする意欲としていきます。

ふるさと学習を通して、子どもが社会で生きる力をつけるとともに、地域の大人など異年齢や異分野との交流を通して、地域の人や自然を再発見することで、地域を元気にする活動としていきます。

③ キャリア教育の充実

平成23年1月中央教育審議会の答申により、キャリア教育の新たな方向性が示されました。そこで提示された新たな定義では、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリアの発達を促す教育」です。キャリアの発達とは、人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をいいます。

子どもの姿からみるとキャリア教育とは、成長過程で、仲間や家族、教師との交流の中で、自分の個性や特徴を知り、他との関わり方を学び、多様な生き方や価値観に触れ、経験し、感じとり、今の学びが社会や職業につながっていることを知り、学ぶ意欲を高め、社会人・職業人としての生き方を発見していく「道しるべ」を手にするための教育といえます。「自分さがしの旅」のルートマップをつくる作業でもあります。

キャリア教育が重視されてきた背景を文部科学省は、「日本社会の様々な領域で構造的な変化が進行し、特に産業や経済の変容が雇用形態の多様化・流動化に直結し、子どもたちが将来に不安を感じ、

学校での学習に自分の将来との関連で意義が見いだせず、学習意欲が低下していること」また、最近の厚生労働省の調査によると大学進学者の3分の1が3年後までに退職するなど、学校段階から社会人への移行が円滑にすすんでいないことが問題となっています。

社会参加できないままのひきこもりや、職を転々とするフリーターの存在も課題といわれています。キャリア教育を十分に展開するためには、それぞれの学校におけるキャリア教育が「縦」「横」の連携によって支えられる必要があるといわれています。「縦」の関係とは学年間・学校種間の緊密な協力や円滑な接続であり、まさに本市がこれまで取り組みさらに系統化を図ろうとしているものです。「横」の連携とは、学校と家庭や地域、社会、企業、NPOとの協力や協働をいいます。これから萩野学区の小・中一貫教育校で実現しようとしている、地域に根ざした学校づくりそのものです。さらに今後のキャリア教育で重視される能力を「基礎的・汎用的能力」とし、具体的には、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」としています。

本市では、小中一貫教育の中で「9年間を見通したキャリア教育」を推進しており、各中学校区ごとに9年間のキャリア教育の年間計画づくりをすすめています。ここでは、中学校3年の出口のイメージを共通にもつことが大事になります。学校としてのキャリア教育の目標を掲げつつ、学年間のみならず学校間のつながりを念頭においた取り組みが求められます。

萩野学区の小・中一貫教育校では、1～9年の学年間のつながりを特に重視し系統的な流れの中で、児童生徒一人ひとりのキャリア形成に関する学習や活動内容やその成果等に関する記録を作成し、個人のポートフォリオ（個人の活動記録をファイルしたもの）とともに引き継いで指導を行ないます。

また、「9年間を見通したキャリア教育」の実施にあたっては、「地域で支えるキャリア教育」という考え方を重視していきます。キャリア教育においては、児童生徒が様々な体験をすること、多様な人と触れ合うことを通じて、生き方について考えられるようにすることが必要です。学校での活動に加えて萩野学区の地域全体をキャリア教育のステージにしていきます。「ふるさと学習」との密接な関連を図りながら、地域行事への参加やまち探検、職場見学、農業体験、町内会子ども会活動、地域清掃、ボランティア活動、職業人の出前授業、職業調べ、マナー講座等、学校を中心とする地域のかかわりを通して自分と地域とのつながりについて理解を深め、地域の一員としての自覚を高めるとともに、地域とのかかわりを意識

したなかで、将来の生き方、進路を考えさせる契機としていきます。

「キャリア教育」のフィールドは、学校内のみにとどまるものではなく、時と場所を選ばず、学区全体が「地域を支える人材の育成」という思いにたって子どもの育ちを支援していくことが求められています。子どもたちが地域に出向き、人々とのコミュニケーションを通して、地域への思いを受け止めたり、地域の人を指導者とした授業で地域の産業の魅力を学んだりといった活動が日常的に展開され、そこから得た地域と自分のありたい姿をイメージし、他者へ発信することで補強し、自己実現に結び付けていく活動などが行なわれます。

学校が地域に開かれるとともに、地域が学校教育に参画することで、協働による教育が実現するとともに、学校を核とした将来を見通した地域づくりの視点も生まれてきます。

このような取り組みをすすめることが、人口減少、少子高齢化の進行という全市的な課題を受けて、「新学習指導要領」でも強調されている「郷土を愛する心」「未来を拓く主体性のある」地域人を育てることにもつながってきます。

まさに、少子化の時代だからこそ、地域で支える「キャリア教育」の構築がもとめられています。

④ いのちの尊厳を根底に据えた「こころの教育」の推進

本市では、かねてより「こころの教育アクションプラン」を全校で作成し、教育活動全体を通して命を大切にし、自他、自然を思いやる教育の充実に努めてきました。連携型小中一貫教育開始以前は全国的傾向と同じように「中1ギャップ」といわれる問題や家庭の教育力の低下等により基本的な生活習慣が乱れたり、集団生活にうまく適応できないなど、学校や家庭の中で、自分の居場所が見つけられず苦しんだり傷ついたりして問題行動に走ったり、不登校になったりする児童生徒が少なからず存在していました。

しかし、小中一貫教育の推進により、小中の情報連携がすすみ、互いの学校が開かれた存在となり、課題の解消に一定の成果がみられるようになりました。

菟野学区の小・中一貫教育校では、異学年交流や地域との協働により、さらなる「こころの教育」の充実を図ります。

発達段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を展開することで、小学校から中学校への「ゆるやかな接続」を図り、基本的な生活習慣の定着や集団との関わりの中で自他を大切にする心などが一層培われることが期待できます。

具体的には、縦割り班活動（いろいろな学年の児童生徒と一緒に

なって班をつくって活動すること)、異学年交流(違う学年の児童生徒と一緒に学習や活動をする)、小学生の部活動参加、地域の人々とともにする異世代交流活動、PTA組織の一本化による保護者間の異年齢交流による学び合いなどが行なわれます。

これらの活動が9年間を見通した人間関係づくりの計画の中に位置付けられることで、段階的な関わりの中で共感的に理解しあうことや自己肯定感・自己有用感の向上、人間関係力の育成を図ります。活動を通じた尊敬できる大人との出会いや感動体験、年少の相手との対話や世話、支援の経験は、憧れや充実感、自己有用感、自己存在感に結びつきます。

また、萩野学区の小・中一貫教育校では、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな支援の充実が図られます。小中学校の教員が連携・交流することにより、特別支援教育の指導及び支援の充実が期待できます。

現状では、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症(知的発達の遅れを伴わない自閉症)などの特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることが課題となっています。特に、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの存在が注目され、その指導体制の充実が課題となっています。このような個性を持つ子どもたちに安心と充実感をもたらす「こころの教育」が求められています。

新庄市では個別学習指導員を配置するなどの取り組みを行っていますが、小・中一貫教育校においては、小中学校の教員が情報交換を密にし、記録と情報の伝達を確実にし、個の課題と支援方法を共通理解する体制を整え、加えて幼稚園・保育所との連携を深めることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたよりきめ細やかな指導及び支援の充実が期待できます。

具体的には、小中の教員が参加しケース会議を行うことで、障がいの発達段階ごとの行動や思考の表出の仕方、特徴的症状等について共通理解を図ったり、互いの課題と支援のありようを学び、指導に生かすことができます。

小中の教員が9年間のスパンで特別支援教育を考え、協力して「個別の指導計画」を作成したりすることにより、小中で連続した計画的な指導が可能となり、幼稚園・保育所から入学後の生活に対する子どもや保護者の不安の軽減が図られます。

小・中一貫教育校での「こころの教育」の実践が連携型小中一貫教育でのモデルとしての役割を果たしてくれると考えられます。

(2) 小・中一貫教育校の有効性の追求

① 発達段階に応じた学年区分

現行の6・3制の課題として認識されている事項に「身体的な発達の加速度化」「学力の低下」「思春期に落ち込む自尊感情」「生徒指導上の諸問題」「中学入学への不安」があります。これらがうまく解決されていないことが「中1ギャップ」「不登校の増加」「学力の2極化」等につながっているといわれています。

最近の研究では、男女の身長伸び率のピークが男女とも2年ほど早まっていること、女子の身体的な変化が小学校5年からあらわれ始めることなどがわかっています。いわゆる「身体的な発達の加速度化」が確かめられています。6・3制導入時より身体面の思春期の始まりが2年早くなり、小学校5年生くらいからの認識が一般化しています。

「学力の低下」については、小学校5年くらいから算数などで抽象思考が求められる課題が出始め、それまでの具体思考中心の学習との違いに戸惑いを覚え、学習が難しくなったと考える児童が増えるといわれています。また、小学校と中学校のテストによる評価方法の違いへの不適應も要因の1つといわれています。小学校では学習直後の単元テストでの評価であり比較的点が取りやすいが、中学校では、定期テストで広い範囲での出題であり、一度に5～9教科のテストがあり、相当な準備をして臨まないと満足な結果が得られないという違いがあります。この違いを理解しないまま、中学校の定期テストに臨んだ結果、自分の学力の低下と感じ、自信喪失、意欲低下につながるものが少なくありません。小中の段差の1つと考えられます。

全国学力学習状況調査等の各種のアンケート結果によると小学校5年生頃になると思春期を迎え、思春期に入ると自尊感情の著しい低下が起こるといわれています。また、生徒指導上の諸問題では、中学校1年から急激に増加傾向がみられます。それまでの小学校での担任や学級中心の学校生活が、教科担任制となり学級担任との物理的な距離感もでき、部活動も大きな比重を占めるようになり、自己を律することが求められるようになります。加えて、新庄市での調査によると小学校5年位から問題行動の発生の始期がみられます。ここにも注目する必要があります。

このような課題の解消にむけて、萩野学区の小・中一貫教育校においては、義務教育9年間を前期、中期、後期に区分し、特に変化

の激しい中期の指導の充実を図ります。

小中学校9年間で前期4年、中期3年、後期2年に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導することを明確にして取り組みます。

具体的には、次のような指導を重視します。

○前期（4年間：小学校1年生～小学校4年生）【基礎充実期】

繰り返し指導や補充指導等により習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○中期（3年間：小学校5年生～中学校1年生）【活用期】

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力の育成を図ります。また、小学校高学年で一部教科担任制の実施、小中教員の交流授業等を行い、専門的な指導により興味関心を喚起する等、中学校の学習へのスムーズな移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

○後期（2年間：中学校2年生・中学校3年生）【発展期】

キャリア教育や発展学習等により、自分の生き方を考えたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

4-3-2の教育システム

基礎充実期

小1～小4



活用期

小5～中1



発展期

中2中3



萩野小 全校宿泊体験学習

② 小学校段階からの一部教科担任制

萩野学区の小・中一貫教育校では、これまでの連携型小中一貫教育での新庄中学区、日新中学区、萩野中学区の委嘱をうけた研究で積み上げてきた小中の乗り入れ交流授業の蓄積を生かし、4-3-

2の3の段階（小学校5年生）より教科担任制をできるかぎり導入します。

学校間の移動、事前の打ち合わせ等の時間確保の問題があり、その他の中学校区における交流は、定期的には小学校の外国語活動への英語教諭の交流、単発的なものとしては、体育、美術等技能教科における交流がありました。また、小学校の教諭が中学校の教員とチームティーチング（TT）で数学や国語、技術などの指導にあたる交流も行なわれました。小から中への交流では、子どもの個性や能力を把握した教員と一緒に指導することによって、中学校の教員が一人ひとりの子どもへの接し方を肌で感じ、その後の授業に生かすことができました。教科の指導そのものよりも、生徒指導的な情報伝達が具体的に行なわれたことが大きなメリットになりました。中から小への交流では、専門的な知識・技能を持った教員が指導にあたることで、子どもの興味関心を高め、当該教科の楽しさに触れ、その後の学習の意欲を高めることができました。また、小学校の教員の教科の指導技術の向上、専門研修につながるというメリットも大きいものがありました。萩野学区の小・中一貫教育校では、小中の教員が兼務辞令の発令を受けて、中学校の専門教科の教員が小学校の担任とTTで指導する形態の他に、中学校教員が年間を通して、教科担任として指導する時間、当該学級担任以外の小学校教員が教科担任として指導する時間、小学校の教員が中学校の1年を指導する時間を可能な限り段階的に増やしていくことで、小学生が感じる中学校の教科担任制への戸惑いとギャップの解消を図っていくとともに、専門性の高い指導を早い段階から行なうことで、学習のおもしろさや興味を高め、中学校の学習につなげることが可能となります。

③ 教科教室制の導入

一般的に、教科教室制とは、各教科ごとに専用の教室を用意し、時間割に従って生徒が教室を移動し学習をするシステムです。どの教室にも、それぞれの教科に関連する図書や資料、教育機器を用意し、生徒が主体的に調べ、まとめ、発表するという問題解決型の授業を目指すものです。

教科教室制を取り入れている学校は、全国的には、2008年3月の時点で、国公立中学校で52校（国立教育政策研究所調べ）となっています。山形県内では、米沢市立米沢第6中学校、村山市立葉山中学校で導入されています。過去には、上山市立宮川中学校、金山町立金山中学校、山形市立山形第5中学校、小国町立小玉川中学校が導入した経過があります。

萩野学区の児童生徒の実態では、粘り強くまじめにがんばれる反

面、自ら進んで積極的に動き出すエネルギーや進んで他との関わりをもつためのコミュニケーション力に課題があるとの認識があります。教科教室制を採用することで学習面からの主体性の育成が図れるものと考えられます。

教科教室制では、一般的に以下のような利点と課題があると言われています。(2007年 国立教育政策研究所)

・教科教室制の利点

教科の特色が出しやすい、学習意欲を高める学習環境が整う
自主学習に役立つ、学習の見通しや継続性の有効性
教材が常設できる、学習成果が展示できる
授業準備が容易、管理活用しやすい
学びに行くという意識づけが図れる、学習意欲が高まる
多様な学習形態で授業が可能、調べ学習の充実
気持ちの切り替えがしやすい、移動によって活気が生まれる
教員との交流、生徒とのコミュニケーション
自主性、主体性を育むことができる、自己管理能力が育つ
個人のものがないので教室がきれい
HR 黒板を学級のためだけに活用できる

・教科教室制の課題(2007年 国立教育政策研究所)

利点を生かした授業づくりに差がでる
共通教室の不足、座学に適さない理科室の実験台での一斉授業
教員間の共通理解、意識改革、意志疎通がさらに必要
時間割による教室調整、教員の日課編制の複雑化
学級帰属意識が低い、生徒の人間関係づくり
クラスに居場所がない生徒の出現
ホームベース (HB) が狭い、学年活動スペースが限られる
生徒の掌握、所在がつかみにくい、死角が生じやすい
生徒が移動により落ち着かない、HBでの生徒間のトラブル多い
HB 管理が甘くなる、移動に時間がかかる、休み時間忙しい
授業への遅刻が増える、忘れ物あったときに困る

・新庄市における教科教室制の考え方

- ・ 8, 9年生で教科教室を取り入れていく
- ・ 5～7年生においても可能な限り教科教室の活用を図っていく
- ・ 8, 9年生に学級活動ができるホームベースルーム (HBR) を準備する
- ・ HBRには大きいロッカー、机、いすを配置し、道徳、学活、少人数授業に対応できるようにする
- ・ 教科教室は落ち着いて学習できる通常の教室の空間とする (オープンではない)

- ・ H B R と教科教室は近い位置に配置する

このような考え方により先行事例で課題となった、学級集団への帰属意識、生徒の居場所、移動の煩わしさ、時間割での教室調整、理科の座学の場所の確保、生徒指導上の死角等のことが解消され、指導者の教科経営の意識や指導力の向上、教科内の協働体制が構築されるとともに、生徒にも、学びに行くという主体的な学習姿勢や学習意欲の向上が図られ、学力向上に結びつくものと考えられます。

特に生徒指導上のことを考える時、教科教室のどこかに常に業間休み時間でも教員が待機し、生徒を迎える状況は、8、9年生H B R等の死角をなくし、生徒と教師の日常的なコミュニケーションも行われやすく、効果は大きいと推察されます。

これまで、教科担任ができなかった専門的な学習空間が生まれ、教科教室が教科担任の理想の教育空間となり、指導意欲の向上も大いに期待されます。

教科教室の掲示板を「教科の広場」として生徒の運営委員会が掲示や展示、イベントの企画などを行い、より主体的な取り組みが行われている例もあります。

残された課題は、教員間の共通理解と意識改革、協働による教科経営、教科教室制を生かした研修の構築といえます。

④ 異学年交流の推進

これまでの小中一貫教育の実践では、地域清掃等の小中の合同ボランティア活動、小体連、中体連にむけた訪問応援、小学校行事への中学生による役員ボランティア活動、小学校に出かけていったの読み聞かせ、生徒会によるいじめ防止アピール活動、文化祭・芸術祭での合唱披露、夏休み宿題支援ボランティア等計画的に実践されてきました。これらの実践により、小学生が中学生に親しみや憧れ、尊敬の思いを持つようになったことが報告されています。

また、中学生が小学生への指導、手伝いを経験をすることにより自分が必要とされていると感じる機会となり、小学生と触れ合った中学生が優しくなったということが報告されています。小学校の高学年からみられる自尊感情の低下が、大きな課題となっていますが、中学3年生が小学校に出向いて読み聞かせを行う実践では、小学生からの「楽しかった」の言葉で自信を深めるなど、児童生徒の異学年交流が、自己有用感、自己存在感を高める有効な1つの手段であるとの認識が持てるようになりました。特に小学校の低学年と中学生の年の離れた交流が、中学生の心を豊かにするともいわれています。このことは、幼稚園・保育所との交流なども図ることで、学校での少子化対応教育となるともいえます。

萩野学区の小・中一貫教育校では、9年間の計画の中に異学年交流を意図的に仕組んでいきます。特に運動会や文化祭のような学校行事、遠足などの4-3-2の学年ブロックの行事で縦のつながりを重視した活動を取り入れることやブロック単位でランチルームを利用した異学年グループでの昼食等の機会を通して、かつての地域でみられた異学年交流が可能となり子どもの社会力の向上につながると考えられます。

(3) 小・中一貫教育校の課題の克服

① 広がる通学区域への対応

萩野学区の小・中一貫教育校では、小学校3校が統合され、通学区域が広がり、児童生徒の安全・安心な通学の確保が大きな課題となります。新庄市では、平成19年「新庄市安全通学プラン」を策定し、学校・保護者・地域・企業・関係機関が結集し、協力して子どもの安全を守るために地域力を向上させ、通学路における子どもの安全を地域全体で確保することを目的に、各小学校ごとの見守り隊の組織や、通学路の安全点検、安全通学マップ作成等を行ってきました。広くなる通学範囲を念頭に、萩野学区全体からみた新たな課題を明確にし、これまでの組織や取り組みを再検証していく必要があります。また、これまでの徒歩通学を前提とした通学が困難となる地区がでてきます。地区での説明会では、安全・安心な通学手段の確保ということから、スクールバスの配備の要望が強くなりました。「新庄市安全通学プラン」では、スクールバスは、本校分校の統廃合にともなって配備されたものであり、利用通学距離は、国の基準は小学校4km、中学校6kmですが、雪国の実態を考慮し、特に通学条件が厳しく、将来通学用バス等の必要な地域として、小学校で概ね3km、中学校で概ね5kmを目安とするとしています。

この規定をもとに、これまでの新庄市立小中学校児童生徒通学手段確保対策協議会での運用状況も参考にしながら、新庄市全体の通学手段の見直しの中で検討していきます。また、冬場の降雪による道路状況の変化時の安全な通学手段の確保も必要となりますが、スクールバスを配備することにより、ドアツードアの通学の在り方も児童生徒の体力、耐力育成の面から課題としてあげられています。児童生徒の安全・安心な通学と身体的精神的な成長促進等との兼ね合いについても、協議をすすめていきます。

② 小から中への区切りの欠如への対応

これまでの議論の中で、6・3制の義務教育での小学校から中学校への進学時のギャップの違いに対応できないため、さまざまな不適應が出現することから、9年間を継続させた教育と緩やかな接続

の必要性が求められてきましたが、一方、小学校から中学校へ学校が変わることによって、様々な出会いや仕組みの違いへの期待によって、自らをリセットし新たな気持ちで挑戦しようという意欲を高める場があることの重要性も指摘されているところです。小・中一貫教育校では、9年間のつながりを重視することから、小学校の卒業式をしない学校が多く、リセットの機会を失っているともいわれています。萩野学区の小・中一貫教育校では、4－3－2の学年ブロックでの区切りを意識させることで、リセットの機会を2回設定していきたいと考えています。4と3の間には「1／2成人式」を企画し、それまでの学級担任による指導、学級教室中心の活動から、一部教科担任制を導入することで、学級担任以外の指導の機会を段階的につくりだし、活動場所も特別教室や教科教室での活動を意図的に組み込むことで、より専門性を意識させるとともに、自己の成長を肯定的に受け止められるようにします。また、外国語活動など新たな学習も始まり、学級単位の授業だけでなく、少人数編成の授業形態も取り入れていきます。そのための学習空間も必要となってきます。

3と2の間には立志式を挟み、8年生・9年生の授業は教科センターの考え方を取り入れ、教科教室での授業を最大限取り入れることにより、教科の専門的な学習環境の中で、より興味関心を持てるようにするとともに、教科担任が授業以外の時間でも気軽に生徒の相談に応じられるなど、主体的な学習を援助する場、個に応じた指導をする場とすることにより、自立的な生活を促し、義務教育終了後のステージへのつながりを図っていきます。教科教室での授業は、生徒にとって、気持ちを切り替えてその教科の授業に臨むことで、学習意欲につながる大きなメリットがあると生徒側からの指摘もあります。加えて、制服の導入時期についても今後の検討課題とします。

さらに、ブロック児童会・ブロック生徒会を組織し、リーダーとして活動する機会を数多く設定するとともに、各ブロック内での交流、ブロック間の交流が自然に行なわれるように交流スペースを配置します。

③ 小中の教育文化の統合

これまでの小・中一貫教育校での課題でよく指摘されているのは小中の教職員の教育文化の違いによる壁をどう取り払うのかということでした。最上地区における小中併設校で同じ職場で指導をともにしていたにも関わらず、小中交流の成果を明確にあげることができなかった理由がそこにあるといわれてきました。小学校の教員のびっしり詰まった授業、きめこまかな個人指導、中学校教員の部活動指導、生徒指導などの放課後の多忙と、土日や長期休暇における対応、主体性を重視した特別活動等これまで互いに認識はしてい

でも理解に努めようとしなかった現実がありました。

萩野学区の小・中一貫教育校では、4－3－2のブロックで職員集団を組織し、ブロックでの組織対応を重視すると同時に学校行事や異学年交流活動で縦のつながりを意識した教職員の協働をつくりだします。また、授業交流により、小学校教員の授業にゆとりを生み出すとともに、小学校の教員の部活動指導参加も推進していきます。職員室も小中教職員が1つの空間で意志疎通ができる場とし、4－3－2のブロック単位で机を配置することにより、ブロックでの指導体制を補完していきます。保健室その他についても可能な限り、小中の壁をなくす空間とし、教科部会も全教職員で組織化し、全体での授業研究会も計画的に実施していきます。小学校・中学校という枠組みでの思考を、1年から9年、4－3－2という枠組みの思考へ変革を図っていきます。